

環境にやさしい農業の推進 持続的農業総合対策事業

本庁経済課（農政係） 電話0994-22-3034
支所経済課（農政係） 電話0994-25-2511

錦江町では、「自然と共生するまちづくり」「産業振興のまちづくり」を基本政策に掲げ、地球環境にやさしいまちづくりや環境にやさしい農業の推進により、食の安心・安全性を図り、高付加価値農作物の産地化をめざしています。

平成18年度から町では持続的農業総合対策事業に取り組んでおり、対策協議会や委員会での話し合いをもとに、堆肥や農業廃棄物等の活用アンケートを実施したり、先進地の事例調査講演会などを行いました。

講演会は「土着微生物による土づくり」「バイオマス資源の利活用による環境にやさしい農業の展開」などのテーマで、計5回開催し、町内農業団体や関係



協議会の様子

者など延べ190人が受講しました。

また、いちご、にんじん、ばれいしょの3作物で優良堆肥・液肥を使つての実証栽培を現在行なっており、その効果が期待されています。

これらの取り組みを通して、次年度以降も町内農家のための「土づくり支援センター（仮称）」の建設や地球環境にやさしいバイオマス資源を有効活用した町内の施設やビニールハウス等への熱エネルギー供給システムの実用化に向けた調査を国や県との連携の下に推進していきます。

バイオマス資源とは・・・動植物から生まれた再生可能な有機性資源（家畜排せつ物や、排水汚泥、加工残さ、生ごみ、動植物性残さ、焼酎粕、製材・建築の残材、林地残材、稲わら、もみがら、その他）で、化石燃料に代わる資源として期待されています。その性質上、燃焼させても大気中の二酸化炭素を増加させないため、地球温暖化対策にも適しています。

廃棄物系バイオマス

- 畜産資源（家畜排泄物など）
- 食品資源（加工残さ、生ゴミ、動植物性残さなど）
- 産業資源（パルプ廃液など）
- 林産資源（製材工場残材、建築廃材など）
- 下水汚泥

未利用バイオマス

- 林産資源（林地残材）
- 農産資源（稲わら、もみがら、麦わらなど）

資源作物

- 糖質資源（さとうきび、てんさい）
- 油脂資源（なたね、大豆、落花生など）
- でんぷん資源（米、いも類、とうもろこしなど）

バイオマスを使うメリット

